

1. 事業実績

(1) 会議等の開催

| 会議等名 | 年月日 | 内容 | 出席 | 備考 |
|-------------|---------|---|----|------|
| 第1回 評議員会 | 31.4.1 | (提案) 1. 新理事の選任について 2. 新評議員の選任について 3. 新評議員の選任について | 8 | 書面同意 |
| 第1回 理事会 | R1.5.27 | (議案) 1. 平成30年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 評議員会の開催(案)について (報告事項) 株式会社エヌの活動状況について | 7 | |
| 第2回 評議員会 | R1.6.11 | (議案) 1. 平成30年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 役員(理事・監事)の選任(案)について 3. 基本財産の処分(取崩し)(案)について (報告事項) 株式会社エヌの活動状況について | 7 | |
| 第2回 理事会 | R1.6.11 | (議案) 1. 新理事長の選任について 2. 新常務理事の選任について | 10 | 書面同意 |
| 第3回 評議員会 | R1.9.17 | (提案) 1. 新理事の選任について 2. 新監事の選任について 3. 新評議員の選任について 4. 新評議員の選任について 5. 新評議員の選任について | 7 | 書面同意 |
| 第3回 理事会 | R2.3.25 | (議案) 1. 令和2年度事業計画について 2. 令和2年度収支予算について 3. 基本財産の処分(取崩し)について 4. 評議員会の開催について (報告事項) 株式会社エヌの活動状況について | 10 | 書面同意 |

(2) 事業実施報告書

公1 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

| 事業名 | 内容 | 申請書 | 実績報告書 | 助成内容・助成額 | R1事業計画 | R1事業実績 |
|-------------|---|-----------|------------|---|--|---|
| 農業関係事業 | 農業青年プロジェクト活動等支援事業 農業青年のグループ員の共同研究活動やグループ活動等に対して助成し優れた農業後継者を育成する。 | 7月31日まで | 事業終了後30日以内 | (単協) 事業費の1/2以内 (上限150,000円) グループ定額+会員割 (30歳以下のみ対象) 31,000円+1人800円 小計 1,080,000 | 25集団 | 25集団 |
| | | | | (専門部活動) プロポーザル事業事業費の1/2以内 1グループ78,000円を上限 小計 1,014,000 | 13集団 | 16集団 |
| | | | | 共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で78,000円加算するものとする(使途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る) 小計 234,000 | 九州大会発表 78,000×3集団 | 九州大会発表 78,000×3集団 |
| | | | | (地区連) 事業費の1/2以内 各地区青年農業者連絡協議会 1～20人以下 140,000円 21～40人以下 157,000円 41～60人以下 175,000円 61～80人以下 190,000円 81～100人以下 204,000円 101～150人以下 250,000円 151～200人以下 300,000円 201～250人以下 360,000円 251～300人以下 425,000円 301人以上 500,000円 小計 1,269,000 | 7地区 140,000×3地区 157,000×2地区 175,000×1地区 360,000×1地区 | 7地区 107,845×1地区 140,000×2地区 157,000×2地区 175,000×1地区 300,000×1地区 |
| | | | | (県連) 事業費の1/2以内 長崎県青年農業者協議会 小計 300,000 | 1団体 300,000×1団体 | 1団体 300,000×1団体 |
| | | | | 事業計 | 3,897,000 | 3,936,807 |
| 青年農業者活動支援事業 | 青年農業者が県外で行う研修会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。 | 7月31日まで | 事業終了後30日以内 | 定額 県青年農業者協議会 | 1団体 730,000×1団体 | 1団体 730,000×1団体 |
| 事業計 | 730,000 | 730,000 | | | | |
| 担い手活動促進事業 | 各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。 | 7月31日まで | 事業終了後30日以内 | 事業費の1/2以内 JA女性組織協議会 315,000円 JA青年部 315,000円 地区農業者協議会 238,000円 県農業者協議会 315,000円 県農業高校農業後継者育成連絡協議会 315,000円 | 11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×7地区 315,000×1団体 315,000×1団体 | 11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×6地区 150,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体 |
| 事業計 | 2,926,000 | 2,838,000 | | | | |
| 農林関係事業計 | | | | | 7,553,000 | 7,504,807 |
| 水産関係事業 | 漁業士会等への支援を行い、漁村の活性化を図り優れた漁業後継者を育成する。 | 7月31日まで | 事業終了後30日以内 | ○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内 | 2,890,000円 | ○漁業士実践活動 1団体(7地区に配分) 2,740,000 ○グループ活動支援 150,000 |
| 水産関係事業計 | | | | | 2,890,000 | 2,890,000 |
| 合計 | | | | | 10,443,000 | 10,394,807 |

| 事業名 | 内 容 | 助成内容・助成額 | R1 事業計画 | R1 事業実績 | 備考 |
|---|---|---------------------------------|-------------|------------|--|
| 公2 青年 農業 者等 育成 セン ター 事業 | 就農支援資金の償還事務、就農相談 窓口業務の実施、県内外で行われる 新規就農相談会への参加、新規就農 事例集や就農啓発用ポスター、チラシ 等の資料を作成 | 就農支援資金償還事務費 | 80,000 | 121,158 | 償還: 34件 督促等: 7回 |
| | | 就農相談、就農啓発費用 | 5,520,000 | 5,597,688 | ・就農相談件数 147回 ・就農啓発活動 10回 ・県段階での交流会議等の 局員参加人数 24名 ・全国段階で交流会議等の 局員参加人数 1名 |
| | | 合 計 | 5,600,000 | 5,718,846 | |
| 公3 就農 給付 金事 業 | 農業次世代人材投資事業(準備型) 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就 農前の研修期間(2年以内)の所得を確保するために 給付金を給付する事業 | 交付対象者 53名 交付額 63,750千円 | 102,550,000 | 66,056,596 | (名) 1,500千円×22=33,000千円 1,375千円×9=12,375千円 1,250千円×4=5,000千円 750千円×17=12,750千円 625千円×1=625千円 交付額計 63,750,000 事務費 2,306,596 合計 66,056,596 |
| 公5 新規 就農 者支 援 研 修 事 業 | 国の就農支援事業を活用し、就農希望者へ農業技術習得の支援を行 うため農業大学校等での基礎研修と、先導的農家・農業法人等での実 践研修を実施する。 なお、就農支援専門員を配置し巡回指導による研修支援を行う。 | | 6,357,000 | 6,452,768 | ※R2.3.31現在 30年度生 29名 修了 R1年度生 R1年度1期生 16名 R1年度2期生 12名 |

農
業
関
係
事
業